

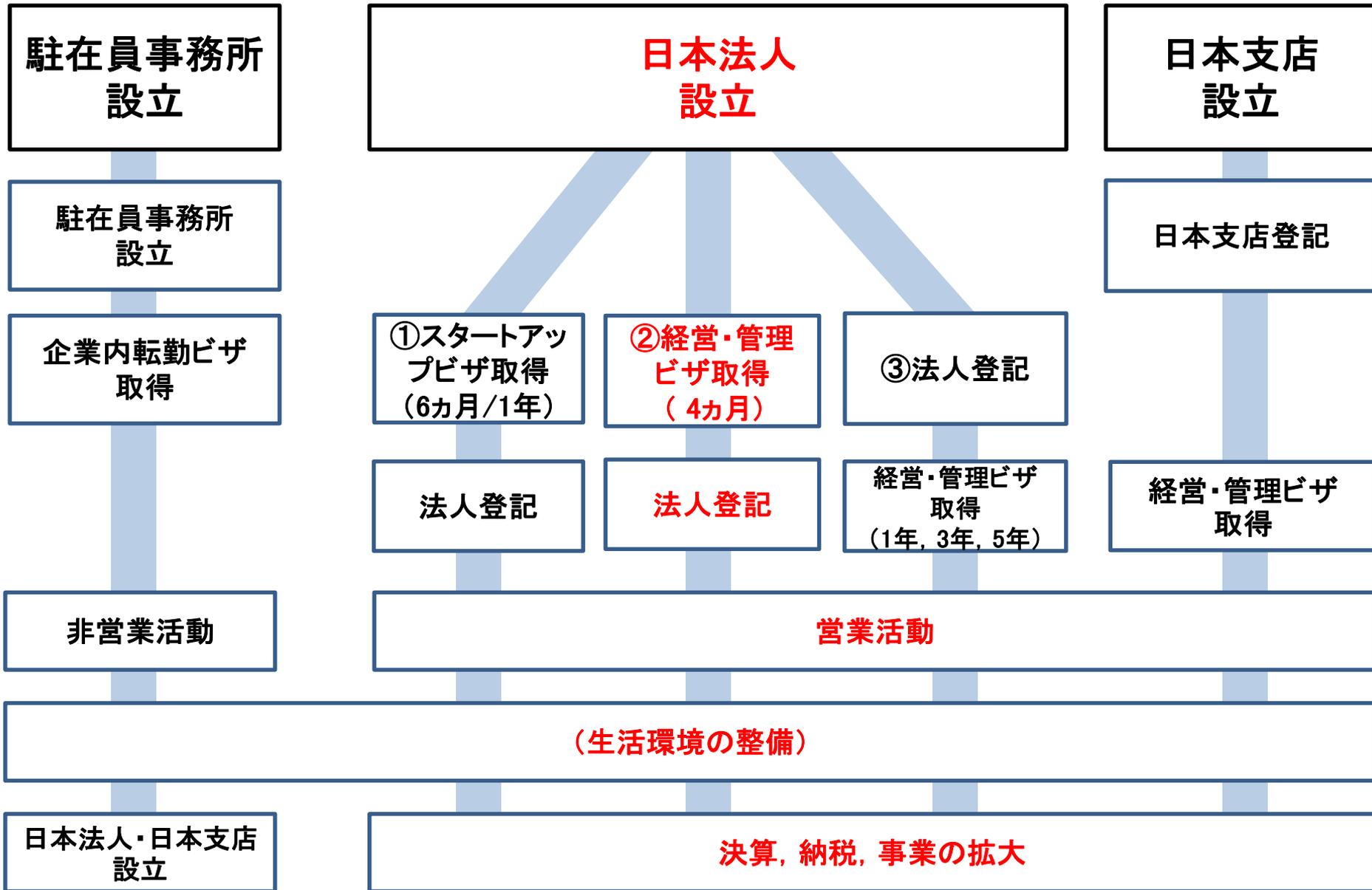
# Global Startup City FUKUOKA



# 日本への進出形態

	駐在員事務所	支店 (海外企業の 日本支店)	株式会社設立 (日本法人)
活動範囲	制限あり ※営業活動NG	制限なし	制限なし
登記	不要	必要	必要
資本金	必要なし	必要なし	1円以上 ※外国企業は通常, 500万円以上
代表者	規定なし	日本における代表者のうち少なくとも1人以上は, 日本国内に住所があり, 居住している者	代表取締役の住所要件(少なくとも1人は日本に住所を有する者でなければならない)はない
取締役	必要なし	必要なし	1人以上
監査役	必要なし	必要なし	置く場合は1人以上
会社の代表者と出資者との関係	規定なし	規定なし	会社代表者と出資者は同じでなくてよい
会社に対する債権者への出資者の責任	規定なし	規定なし	出資額を限度として責任を負う

# 外国企業の福岡進出フロー



# 経営・管理ビザ

日本法人の代表者や役員，日本支店の代表者に就任する場合，『経営・管理ビザ』の取得が必要です。

## 【経営・管理ビザ 申請要件】

### 事務所の開設

事業を営むための事業所として使用する施設（事務所・店舗等）が日本に確保されていること



常勤職員(※2)を2名以上雇用

もしくは

資本金の額または出資の総額500万円以上

※1. 上記以外にも要件がありますので、ご注意ください。（申請者の状況により異なるケースあり）

※2. 日本人，または外国人の場合は対象者の在留資格が『永住者』，『永住者の配偶者』，『日本人の配偶者』，『定住者』に限られる。

# 経営・管理ビザ取得フロー

経営・管理ビザ  
(1年, 3年, 5年)

日本在住の協力者に依頼し  
日本法人登記

営業活動

経営・管理ビザ  
(4カ月)

定款作成,  
事務所予定地の確保

入国管理局に在留期間更新申請

スタートアップビザ  
(6カ月/1年)

事業計画書等作成

福岡市に確認申請

福岡市から確認証明書  
受領

在留資格取得  
(6カ月/6カ月+6カ月(更新))

在留資格取得  
(4カ月)

在留資格取得  
(1年, 3年, 5年)

入国管理局に在留資格申請

創業活動(外国人登録, 口座開設, 日本法人登記等)

# 税金について

## 【法人所得課税】

法人税(国税), 地方法人税(国税), 法人住民税(地方税), 事業税(地方税), 地方法人特別税(国税)

## 【実効税率(標準税率ベース)】

事業年度 開始日	中小法人(※)			中小法人以外の 法人
	課税所得金額 400万円以下	課税所得金額 400万円超 800万円以下	課税所得金額 800万円超	
2017/4/1~ 2018/3/31	21.42%	23.20%	33.80%	29.97%
2018/4/1~ 2019/3/31	21.42%	23.20%	33.59%	29.74%
2019/4/1~ 2019/9/30	25.90%	27.58%	33.59%	29.74%

※中小法人:資本金1億円以下。法人税額が年1,000万円以下,かつ,所得金額が年2,500万円以下。

※課税所得金額:その事業年度の益金の額から損金の額を控除した金額

※2019/4以降は中小法人等の軽減税率の特例措置廃止前提の参考税率

益金:事業に関するすべての売上高  
損金:原材料費や必要経費など

# 賃金・労働時間

## 【情報通信業】（福岡

県)		総支給賃金額（円/月）			平均実労働時間（時間/月）		
		基準内賃金	基準外賃金	合計	所定内	所定外	合計
中小企業	男	297,601	34,414	332,016	162.9	16.4	179.3
	女	240,464	30,589	271,053	156.7	16.6	173.3
	計	284,918	33,565	318,483	161.5	16.5	178
大企業	男	319,428	38,182	357,609	149.8	18.3	168.1
	女	246,551	20,312	266,863	137.4	9.6	147
	計	296,283	32,506	328,789	145.9	15.5	161.4
規模計	男	311,404	36,797	348,201	154.6	17.6	172.2
	女	244,951	23,012	267,964	142.5	11.5	154
	計	292,445	32,864	325,309	151.1	15.8	166.9

出典：2018年度福岡県の賃金事情（上記，賞与含まず）

# 労働・社会保険の料率

保険	保険料率(年賃金総額の%)	
	事業主負担	労働者負担
労働者災害補償保険	0.35%	—
雇用保険	0.6%	0.3%
健康・介護保険	4.95%	4.95%
厚生年金保険	9.15%	9.15%
子ども・子育て 拠出金	0.29%	—
合計	15.340%	14.400%

**Support for**  
**Starting Business**  
**In FUKUOKA**

# 海外企業への進出サポート

## ◆英語によるコンサルター

## ◆専門家の紹介

➢ 行政書士， 司法書士等の紹介

## ◆オフィス探しのお手伝い

➢ 不動産業者の紹介， 視察に同行

## ◆人材採用のお手伝い

➢ 人材会社， 教育機関の紹介

## ◆PR支援（福岡進出時）

➢ 福岡進出時のプレスリリース



## 【人材関連企業との協力】



## 【教育機関との協力】 ※IT系， コンテ

九州大学芸術工学部
九州産業大学芸術学部
九州産業大学情報科学部
福岡工業大学情報工学部
福岡大学電子情報工学科
九州造形短期大学
福岡工業大学短期大学部情報メディア学科
麻生情報ビジネス専門学校工学専門課程
福岡デザイン専門学校 クリエイティブデザイン科
福岡デザインコミュニケーション専門学校
福岡カレッジ・オブ・ビジネスITエンジニア科
KCS福岡情報専門学校
コンピュータ教育学院
デジタルハリウッド福岡校
代々木アニメーション学院
ヒューマンアカデミー福岡校

# U/Iターン転職支援「福岡クリエイティブキャンプ」

首都圏等のIT・コンテンツ開発経験者を対象  
**無料**で福岡市内企業への転職サポート



「スタンバイ 福岡市特集」Webサイト

「スタンバイ」Topページ **100万**pv/月



「福岡市公式 求人検索アプリ byスタンバイ」

目標DL数 **2~4千**件（全員アウト可）

※7/25アプリ配信開始後、**1千**DL超

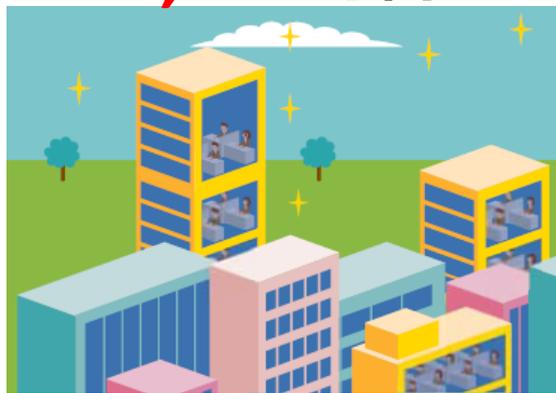
# 福岡市立地交付金

上限 **6800**万円 (≒ **144**億VND)

(2019/1 レート)1JPY=212.35VND

## オフィス賃料

上限 **1,500**万円



賃借料の1/4

## 雇用

上限 **5,000**万円



50,000 ~  
1,000,000 円  
(1人あたり)

## 法人設立経費

上限 **300**万円



設立経費の1/2

※日本初進出の外国・外資系企業のみ

※ B to B ビジネスのみ対象  
※要件: オフィス面積60㎡以上, 常用雇用者3名以上

# 外国の方も住みやすい福岡市

在住外国人の**95%**以上が“住みやすい”と評

	主な取り組み
情報提供	転入外国人ウェルカムキット配付（ <b>多言語による</b> 生活便利帳等の配付）， <b>福岡市国際会館</b> による多言語による情報提供（WEB・情報誌・FM・メルマガ等）
日本語習得	外国人への日本語習得支援（ <b>55のボランティアによる日本語教室</b> ）， 児童生徒への日本語指導（日本語指導担当教員の配置）
暮らしのサポート	各種 <b>無料相談対応</b> （一般，法律，入国・在留・国籍関連，心理カウンセリング）， <b>医療に関する外国語対応コールセンター（24h, 365日）</b> ，公共交通機関において <b>多言語案内</b> ， <b>インターナショナルスクール支援</b>
災害	防災ハンドブックの配布， <b>Facebook・FMラジオによる情報提供</b> ， <b>災害時外国人情報支援センター</b> ，避難場所標識の多言語化
共生・相互理解	地域住民と外国人の交流支援（ <b>餅つき大会など，地域イベントに参加</b> ）， <b>地域活動情報等の翻訳</b> ， <b>地域への語学ボランティア派遣</b> ，

Fukuoka, Saga, Nagasaki, Kumamoto,  
Oita **76.1MHz**  
Fukuoka nishi **82.5MHz**  
Kitakyushu, Yamaguchi **82.7MHz**

LOVE FM





**FUKUOKA NEXT**